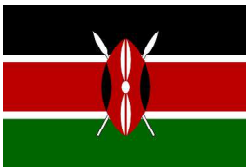


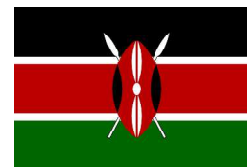
REDDプラスへの取組動向 Country Report 平成27年度 ケニア共和国



contents

概要情報	1
1 森林の概況	2
1.1 経年変化	2
1.2 今後の森林計画等	3
2 REDDプラスへの取組状況	4
2.1 取組開始	4
2.2 REDDプラス実施体制	4
2.3 FCPF及びUN-REDDへの参加	6
2.4 REDDプラス実施のための国内制度設計	6
2.5 活動スケジュール及び資金計画	7
2.6 REDDプラスへの取組(年表)	8
3 主だったREDDプラス関連事業の実施状況	10
3.1 主だったREDDプラス関連事業の実施状況	10
3.2 日本の支援状況	13
4 その他	14
4.1 UNFCCCへの関与情報	14
4.2 UNFCCCへ提出している森林情報	15
4.3 その他の特徴的な地球温暖化対策	15

概要情報



自然条件

森林被覆率	6.0% (2010年)	森林減少率	0.31%/年 (2005-2010年)
-------	-----------------	-------	-------------------------

ガバナンス

フォーカルポイント	REDDプラス 運営委員会	主管官庁	ケニア森林公社 (環境鉱物資源省)
-----------	------------------	------	----------------------

国ベースの取組進捗				
実施体制整備	国家戦略策定	モニタリング システム整備	参照レベル 開発	セーフガード に係る規定
○	○	—	—	—

「○」は準備段階で整備が整ったもの、「△」は整備途中、「—」は未実施もしくは顕著な進捗がないもの。

支援

国際イニシアティブ への参加状況	世界銀行FCPF	○ (準備基金)
	UN-REDD	○
	その他	—

支援額	38百万米ドル	主なドナー	GEF、日本、米国
日本からの支援額	12百万米ドル		

わが国の取組状況

JCMに関する情報	協定締結	○ (2013年6月12日)
	REDDプラスの 取扱い	森林分野は新規植林・再植林のみ対象
	REDDプラス 事業の有無	—

その他の 主な 取組	国・準国 ベース	■ JICAが参加型社会林業手法の普及による気候変動に対する 適用能力の強化のためのプロジェクトや研修を実施(継続中)
	PJ ベース	—

1

森林の概況

- ケニアは国土の約6%(3,467千ha)が森林であり、このうち原生林は1.14百万ha、開放林は2.05百万haとなっている。その他、人工林及びマングローブ林等がある(2010年時点)。国土の約80%以上は乾燥・半乾燥地帯(Arid and Semi Arid Lands : ASALs)であり、大半は乾燥低木地帯や草地となっている¹。
- ケニアの森林のうち、保護林はケニア森林公社(Kenya Forest Service : KFS)、国立公園はケニア野生生物公社(Kenya Wildlife Service : KWS)、そして信託地森林(trust land forest)は地方政府(Local Authorities)が管理している。また、ケニア森林公社(KFS)は保護林に加えて116千haの産業植林の管理も管轄している¹。森林の所有形態は、国及び地方政府等が管理する公有林が森林面積の約39%、私有林が約61%を占める²。
 - 信託地とは、開発の管理・規制の影響を受けず慣習法が適用されてきた土地であり、信託地森林は信託地内に存在する森林である。
- 森林面積は、1990~2010年の間で約12千ha/年のペースで減少している¹。
- 森林減少・劣化の要因は、違法伐採や放牧、農業、石炭生産が主である。また、1980年代から政府による産業植林が実施されてきたが、脆弱な管理体制及び不十分な財源配分により農地等への転用が進んでいる。

1.1 経年変化

表 1-1 ケニア王国の概況

	1990年	2000年	2010年
人口(中位推計) ³ (千人)	23,447	31,254	40,513
GDP ³ (百万米ドル)	8,591	12,691	32,198
1人あたりGDP ³ (米ドル/人)	471	403	802
GDP成長率 ³ (%)	4.2	0.6	5.6
国土面積 ² (千ha)	58,037	58,037	58,037
森林面積 ² (千ha)	3,708	3,582	3,467
森林率(%)	6.4%	6.2%	6.0%
年平均森林減少面積 ² (千ha/年)	-	13	12
Primary Forest ² (千ha)	694	674	654
Other naturally regenerated forest ² (千ha)	-	-	2616
Planted Forest ² (千ha)	238	212	197
Carbon stock in living forest biomass ² (百万t)	525	503	476

(注) 森林率は、国土面積に占める森林面積の割合を算出したものであり、本文中に示された他の文献に基づく値とは必ずしも一致しない。

¹ 出典：Kenya (2010) REDD Readiness Preparation Proposal (R-PP) : Kenya : 24-26, Table2a-1.

² 出典：FAO (2010) Global Forest Resources Assessment 2010, Global Tables.

³ 出典：UN data

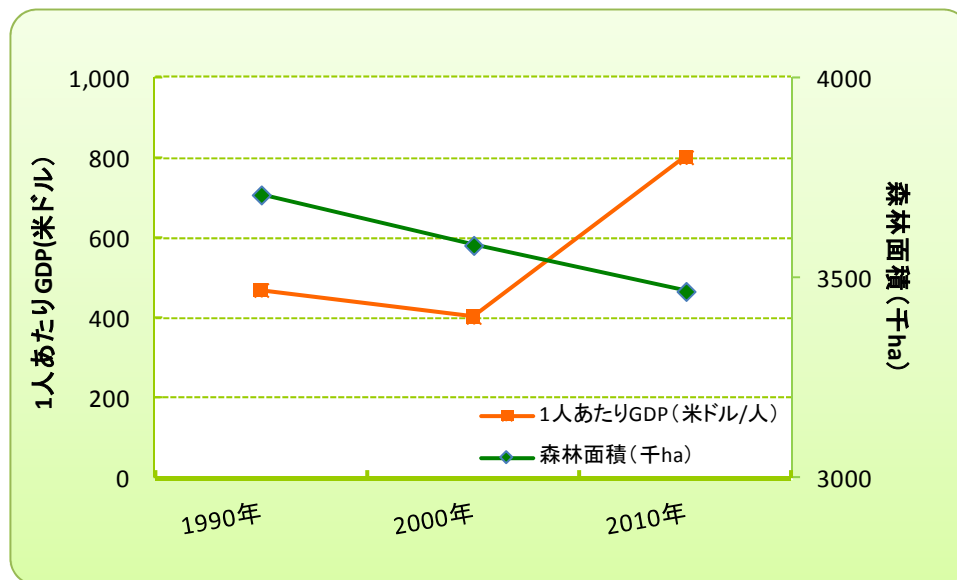


図 1-1 ケニアの1人あたりGDPと森林面積(1990～2010年)²

1.2 今後の森林計画等

- 2007年に森林法制定及び森林法の社会環境評価が実施され、環境鉱物資源省 (Ministry of Environment Mineral Resources : MEMR) 内にケニア森林公社 (KFS) が新設された。
- 2008年に当時の企画・開発省 (Ministry of Planning and National Development) が策定した、ケニアの経済開発目標を記した長期開発計画Vision2030において、森林ガバナンスに係る国家計画・戦略が示されている。その中で、新規植林・再植林により、森林率を最低でも10%まで回復することを目標としている。この目標達成に向けて、REDDプラス戦略は国内の主な森林生態系の持続的な管理・保全を促進する森林分野のガバナンス改善を進め、目標達成に貢献することが期待されている⁴。

⁴ 出典：Kenya (2010) Readiness Preparation Proposal (R-PP) for Country: Kenya : 26-27, 34.

2

REDDプラスへの取組状況

2.1 取組開始⁵

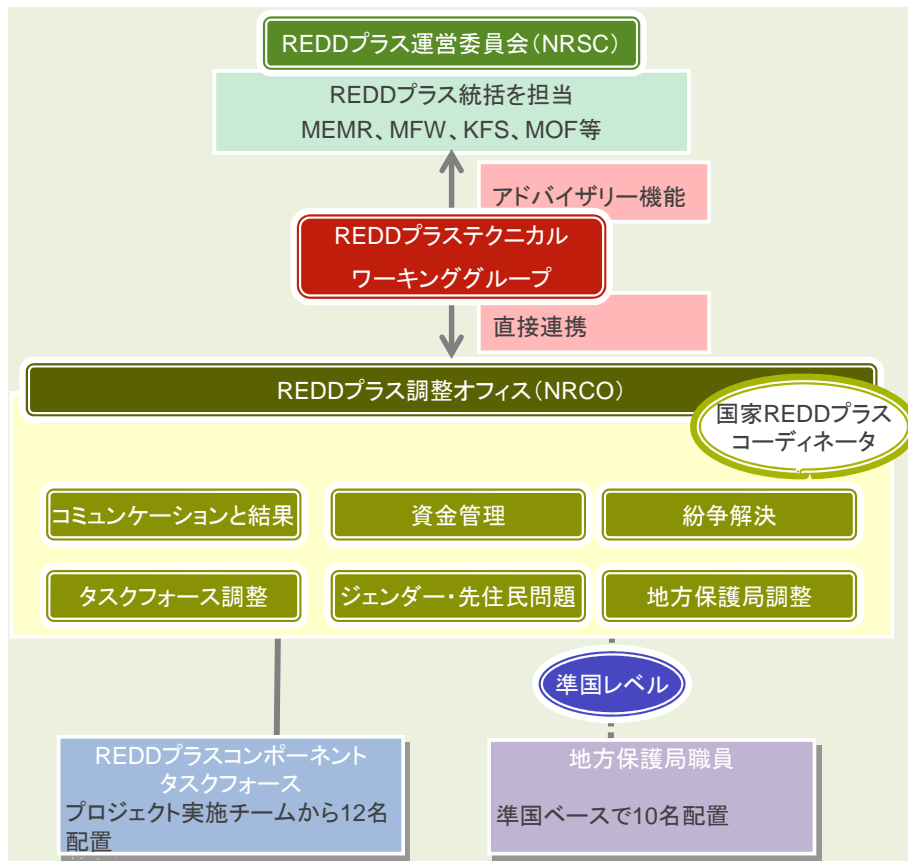
- ケニアは、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)第15回締約国会合(COP15)のコペンハーゲン合意締結後、REDDプラスパートナーシップに加わった。2010年には国家気候変動対応戦略(National Climate Change Response Strategy : NCCRS)を策定し、環境鉱物資源省(MEMR)内への気候変動局の設立を提案した。この気候変動局の下にさらに6つのプログラム事務所を設置し、その中の1つであるREDDプラス関連の事務所の下に国家REDDプラス運営委員会(National REDD+ Steering Committee : NRSC)、そしてその下に4段階の実施組織を設置している(図2-1)。

2.2 REDDプラス実施体制⁶

- 国家REDDプラス運営委員会(NRSC)は、REDDプラスに係る政策や実施に関する諸課題の検討、調整、承認等のために設置され、2010年12月に第1回会合が開催された。運営委員会は森林野生動物省(Ministry of Forestry and Wildlife : MFW)やケニア森林公社(KFS)、ケニア森林研究所(Kenya Forestry Research Institute : KEFRI)等の関係省庁、NGO、大学、そしてドナー機関の代表によって構成されている。
- REDDプラステクニカルワーキンググループは2009年11月に設立され、REDDプラス運営委員会(NRSC)への助言・報告、実際の活動実施や政策策定業務にあたるREDDプラス調整オフィス(National REDD+ Coordination Office : NRCO)との調整を担当している。
- REDDプラス調整オフィス(NRCO)はケニアのREDDプラス活動実施の主体となる組織であり、REDDプラスタスクフォースや地方政府との調整等の役割を担っている。

⁵ 出典：Kenya (2010) Readiness Preparation Proposal (R-PP) for Country: Kenya : 7-8.

⁶ 出典：Kenya (2010) Readiness Preparation Proposal (R-PP) for Country: Kenya : 7-12.



(注) MOF : Ministry of Finance

図 2-1 REDDプラス実施体制⁷

表 2-1 REDDプラス関係省庁及びその役割^{8,9}

組織名	REDDプラス実施の際に想定される役割
環境鉱物資源省 (MEMR)	<ul style="list-style-type: none"> 持続的な社会経済開発や貧困緩和等の観点に基づき、環境及び天然資源の保護・保全・管理を担当 気候変動対策、ケニアのREDDプラス戦略開発を統括
ケニア森林公社 (KFS)	<ul style="list-style-type: none"> Forest Act 2005の下、森林ガバナンス及び森林法の執行を担当 REDDプラスの準備計画策定を行う
森林野生動物省 (MFW)	<ul style="list-style-type: none"> 森林と野生生物資源の持続的及び参加型管理の実践と促進に向けた環境整備を担当 REDDプラス準備活動の管理・監督を担当
エネルギー省 (Ministry of Energy)	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全と国家開発のためのエネルギー戦略を担当
計画省 (Ministry of Planning)	<ul style="list-style-type: none"> 国家開発、開発計画における気候変動対策含む Vision2030を策定
財務省 (Ministry of Finance : MOF)	<ul style="list-style-type: none"> 炭素財政ユニット (Carbon Finance Unit : CFU) として気候変動政策の財務管理や炭素プロジェクトへの官民参加促進のための投資を担当

⁷ 出典 : Kenya (2010) Readiness Preparation Proposal (R-PP) for Country: Kenya : 9 Figure 5.

⁸ 出典 : Erastus W. (2012) Regulatory, policy, institutional environment in Kenya.

⁹ 出典 : Kenya (2010) Readiness Preparation Proposal (R-PP) for Country: Kenya : 10.

2.3 FCPF及びUN-REDDへの参加

- 2008年に世界銀行森林炭素パートナーシップ基金(Forest Carbon Partnership Facility : FCPF)準備基金へReadiness Plan Idea Note(R-PIN)を提出し、2009年に承認された。その後に提出したReadiness Preparation Proposal(R-PP)は、2010年3月に承認され¹⁰、同年9月に200千米ドルの資金拠出が承認された。
- 2010年2月にUN-REDDへの参加が承認された¹¹。2013年9月、UN-REDDプログラムの中で、ケニアにおける炭素権とREDDプラスの利益配分に関する報告書が作成された(詳細は2.5.2にて後述)。また、同年11月、UN-REDDプログラムの支援とケニア民族反汚職委員会(Kenya's Ethics and Anti Corruption Commission)の参加の下、ケニアにおけるREDDプラス汚職リスク評価の調査報告書が作成され、2014年1月に公開された。

2.4 REDDプラス実施のための国内制度設計

2.4.1 国家戦略

- REDDプラスの完全実施に向けた国家REDDプラス戦略は策定中である。
- 現状では、世界銀行FCPF準備基金へ提出したR-PPが主な戦略的文書となっている。
- 参照レベル開発及び国家森林モニタリングシステムの開発に向けたロードマップが示されている。

2.4.2 REDDプラス実施にあたっての許可制度

- REDDプラス実施にあたっての明確な許可制度はない。
- 民間事業者が所有権を有する私有林でのREDDプラスプロジェクトの例では、プロジェクト実施者が森林所有者である民間事業者と活動実施(野生動物保護及び土地管理)に関する協定を締結し、活動を実施している¹²。

2.4.3 参照レベル

- 現時点では、UNFCCCへ参照レベルは提出されていない。

2.4.4 モニタリングシステム

- フィンランドや世界銀行FCPF準備基金の支援を受けて国家森林モニタリングシステムの構築が進められている。

¹⁰ 出典：Kenya (2010) Readiness Preparation Proposal (R-PP) for Country: Kenya : 3.

¹¹ 出典：UN-REDD (2012a) Preparing governance for REDD+ in Kenya UN-REDD : 1.

¹² 出典：Wildlife Works (2011) The Kasigau Corridor REDD Project Phase I – Rukinga Sanctuary.

■ 2.4.5 セーフガード

- ケニアでは、REDDプラスの協議プロセス及びセーフガードを含む全ての技術ワーキング・グループに、主要なステークホルダーとして先住民が関わっている。

■ 2.4.6 利益配分システム

- 炭素権のあり方や利益配分システムについて、国ベースでの仕組み構築に向けた検討を実施中である。ケニアでは、森林(木材)の権利はその土地所有者に帰属するが、炭素権の所有者は現時点では明確になっていない。
- Kasigau Corridor REDD+ Projectでは、プロジェクト実施者と対象地の所有者の間で炭素権に関する協定(Carbon Rights Agreements)を締結して炭素権を獲得している¹²。クレジット販売による歳入のうち、約33%を土地所有者、約33%をプロジェクト管理費用、約33%を投資家等のその他のステークホルダーへ配分する案を示している¹³。
- また、Mikoko Pamoja REDD+ Projectでは、Plan Vivoへ提出したプロジェクト計画書(PDD)において、65%をコミュニティ、23%をMikoko Pamoja運営グループの運営費用、6%を検証費用、6%をPlan Vivoでのクレジット販売の固定費用へ配分する案を示している¹⁴(両プロジェクトの詳細は3.1にて後述)。

■ 2.5 活動スケジュール及び資金計画

- 世界銀行FCPF準備基金のR-PPにおいて、2013年以降のREDDプラス活動開始を目指したロードマップが示されている¹⁵。
- 2009～2010年をREDDプラスの体制構築・計画策定期間、2011～2013年をREDDプラス活動の実施に向けた期間とし、後者はさらに3つのステップに分けて準備を進める予定となっている。すなわち、REDDプラス戦略の設計・準備・分析を行うステップ、活動の試行を行うステップ、活動の本格実施に向けた体制や法的枠組みの制定準備を行うステップである(図2-2)。

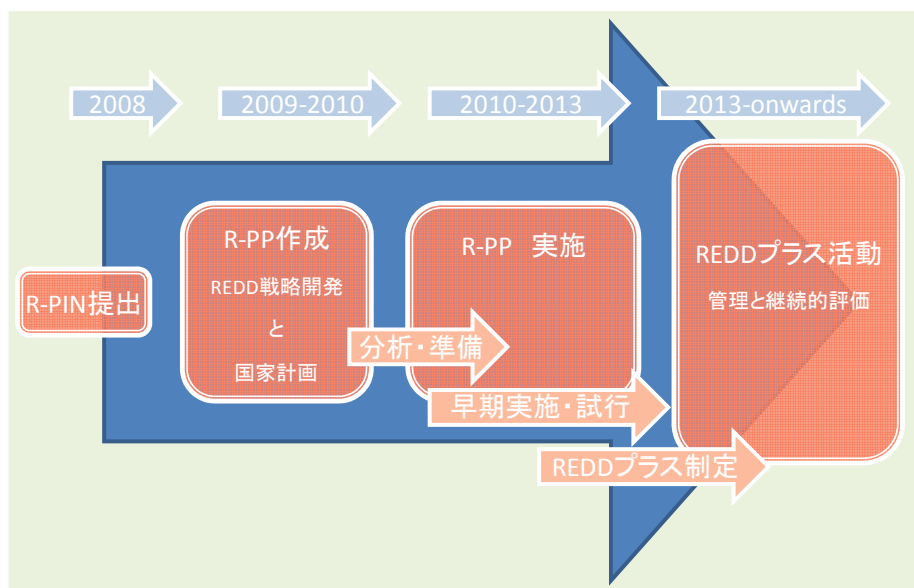


図 2-2 REDDプラスの実施プロセス(案)¹⁶

¹³ 出典：UN-REDD（2013a）Carbon Rights and Benefit-Sharing for REDD+ in Kenya：29-35.

¹⁴ 出典：Mark Huxham（2013）MIKOKO PAMOJA Mangrove conservation for community benefit：17.

¹⁵ 出典：Kenya（2010）Readiness Preparation Proposal (R-PP) for Country: Kenya：4-5.

- ケニアは世界銀行FCPF準備基金に提出したR-PPにおいて、REDDプラスの準備にかかる推定費用を示している(表2-2)。
- 準備段階への支援として、世界銀行FCPF準備基金より3.4百万米ドルが支払われる見込みである¹⁷。なお、UN-REDDでは2013年までに合計1.8百万米ドルをREDDプラス活動のために提供することを合意している¹⁸。

表 2-2 REDDプラス準備段階における推定費用等¹⁹

活動		推定費用(単位:千米ドル)			
大項目	中項目	2011	2012	2013	計
組織・協議体制整備	国家REDDプラスの準備段階管理体制整備	912	587	587	2,085
	協議及び参加のプロセス構築	157	200	255	612
組織・協議体制整備	国家REDDプラスの準備段階管理体制整備	912	587	587	2,085
	協議及び参加のプロセス構築	157	200	255	612
REDDプラス戦略の準備	土地利用、森林関連法、政策及びガバナンスの評価	40	100	100	240
	REDDプラス戦略オプション	1,165	1,788	1,580	4,533
	REDDプラス実施の枠組み構築	105	135	175	410
	社会・環境影響評価	50	60	65	175
参照レベル開発	—	595	391	380	1,366
モニタリングシステム設計	排出量・吸収量	290	230	220	740
	多面的機能、その他の影響、ガバナンス	25	20	35	80
取組のモニタリング・評価枠組み設計	—	10	35	15	60
計		3,178	3,350	3,176	9,703
資金源	FCPF				3,400
	UN-REDD				(未定)
	他の開発パートナー等				(未定)

(注) 各年の金額の和と合計値が一致していない箇所があるが、R-PPに示された金額をそのまま記載。

活動資金の拠出機関及び金額が未定のため、予算と資金源は一致していない。

(注) 表中の金額は、R-PPに示された2010年時点の計画である。

2.6 REDDプラスへの取組(年表)

¹⁶ 出典：Kenya (2010) Readiness Preparation Proposal (R-PP) for Country: Kenya : 4 Figure 3.

¹⁷ 出典：KFS (2012a) MITI MINGI MAISHA BORA SUPPORT TO FOREST SECTOR REFORM IN KENYA : 37.

¹⁸ 出典：Kenya (2012) REDD Readiness Progress Fact Sheet COUNTRY: Kenya : 3.

¹⁹ 出典：Kenya (2010) Readiness Preparation Proposal (R-PP) for Country: Kenya : 83.

表 2-3 REDDプラスに関する主な取組

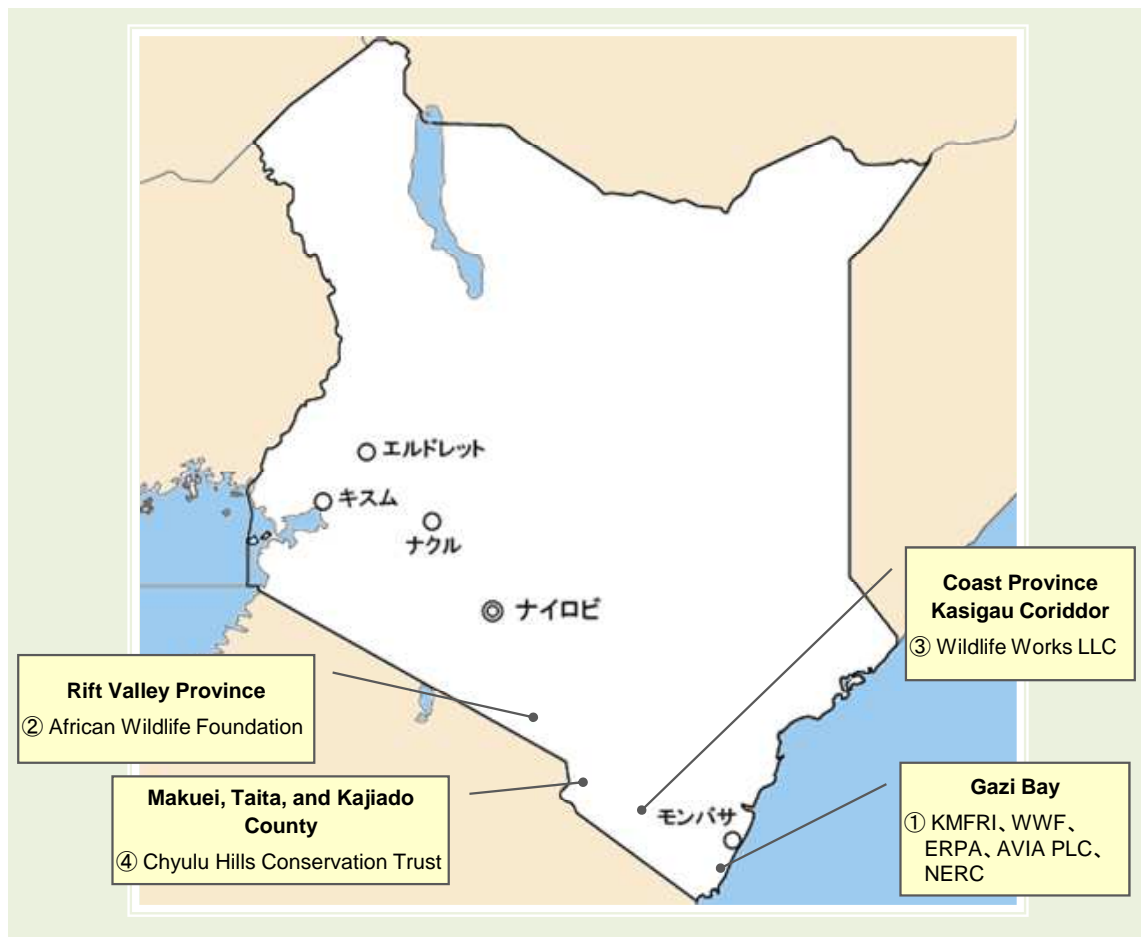
REDDプラスに関する主だった取組	
2008年	<ul style="list-style-type: none"> ■ 世界銀行FCPF準備基金へR-PINを提出 ■ Wildlife Works LLCによるKasigau Corridor REDDプロジェクトがClimate, Community and Biodiversity Standards (CCBS)にPDDを提出
2009年	<ul style="list-style-type: none"> ■ 世界銀行FCPF準備基金がR-PINを承認 ■ REDDプラステクニカルワーキンググループが発足
2010年	<ul style="list-style-type: none"> ■ 世界銀行FCPF準備基金がR-PPを承認 ■ UN-REDDが同プログラムへの参加を承認 ■ Wildlife Works LLCがKasigau Corridor REDDプロジェクトを開始
2011年	<ul style="list-style-type: none"> ■ Kasigau Corridor REDDプロジェクトにおいてREDDプラス活動由来のクレジットをVerified Carbon Standard (VCS)が発行(世界初)
2012年	<ul style="list-style-type: none"> ■ ケニア森林公社(KFS)が森林状況報告のための新たな国家森林被覆マッピングシステムを開始
2013年以降	<ul style="list-style-type: none"> ■ REDDプラス活動の本格実施を予定

3

主だったREDDプラス関連事業の実施状況

3.1 主だったREDDプラス関連事業の実施状況

- 自主的炭素市場を想定し、VCS認証の取得を目指した取組が実施されている。2011年に、民間主導のKasigau Corridor REDD+プロジェクトが世界で初めてREDDプラス由来のクレジット発行・取引を行った(図3-1及び表3-1中の②の取組)。
- 1960年代から、フィンランドとケニア森林公社(KFS)が共同で国ベースの森林管理計画に関する二国間支援を実施している。また、2009年から、Miti Mingi Maisha Bora(”Many trees, better life” in Kiswahili language)プロジェクトで、国ベースのREDDプラスに関する参照レベルや国家森林モニタリングシステム開発のための技術・政策策定支援を開始している²⁰。



(注) 2015年12月31日現在実施中の主だった事業を示している。

(注) 図中の番号は、表3-1と対応。

(注) プロジェクト実施主体等が公開している情報から主だった事業を整理した。

図 3-1 ケニアにおける主だったREDDプラス関連事業の実施地域と実施団体

²⁰ 出典：KFS (2012a) MITI MINGI MAISHA BORA SUPPORT TO FOREST SECTOR REFORM IN KENYA.

表 3-1 ケニアにおけるREDDプラス関連事業実施及び資金支援の状況

事業/支援タイプ	主だった実施主体	取組の概要
パイロット事業実施		
二国間支援	フィンランド	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト名 : Miti Mingi Maisha Bora Project²¹ 国ベースの取組。 2009年よりREDDプラスの取組開始。 参照レベル、国家モニタリングシステム、REDDプラスロードマップ作成に向けた支援を実施。22.7百万ユーロの資金支援を見込む。
① 研究機関による取組	ケニア海洋水産研究所 (Kenya Marine Fisheries Research Institute : KMFRI)、ケニア森林公社 (KFS)、WWF、Ecosystem Services for Poverty Alleviation (ESPA)、AVIA PLC、Natural Environment Research Council (NERC)	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト名 : Mikoko Pamoja Project²² 実施場所 : Gazi Bay 2013年より取組を開始。 対象地面積は117ha。 地域コミュニティによるマングローブ林保全と植林を実施。 プロジェクト活動は、対象地内の2村のコミュニティが実施。ケニア海洋水産研究所 (KMFRI)、ケニア森林公社 (KFS)、WWF等で構成されるMikoko Pamoja運営グループが技術的助言や支援を行う。 プロジェクト期間20年とし、年間2,500t-CO₂の排出削減量を見込む。Plan Vivo認証を通じたクレジット販売により年間12千米ドルの収益を見込む。 2014年にPlan Vivoへの登録が承認された。
② NGOによる支援	African Wildlife Foundation	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト名 : Mbirikani REDD+ Project²³ 実施場所 : Nairobi, Rift Valley Province 2002年より取組開始。 対象面積は22,000haの乾燥林でMbirikaniコミュニティがグループ農場として利用してきた地域である。 Mbirikaniコミュニティと共に、Amboseli国立公園 (ケニア) からChyulu Hills and Tsavo West国立公園 (ケニア)、キリマンジャロ国立公園 (タンザニア) にまたがる地域の森林と生物多様性保全のための取組を進めている。 VCS及びCCBSへの登録申請を目指す。

²¹ 出典 : Embassy of Finland (2015) Miti Mingi Maisha Bora (MMMB)-Support to the Forest Sector Reform in Kenya.

²² 出典 : Plan Vivo (2013) Mikoko Pamoja, Kenya.

²³ 出典 : AWF (2011) Making REDD+ Work for Africa AFW .

表 3-1 つづき

事業/支援 タイプ	主だった 実施主体	取組の概要
パイロット事業実施		
③ 民間資金	Wildlife Works LLC	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト名 : The Kasigau Corridor REDD Project²⁴ 実施場所 : Coast Province, Kasigau Corridor 2010年に取組開始し、プロジェクト期間は30年である。 ケニア南部のMombasaから北西約150kmに位置し、私有林、コミュニティ農場やコミュニティ信託地からなる約202千ha(500千エーカー)をプロジェクトエリアとする。 VCSとCCBSの両認証を取得。 フェーズ1の取組が2009年から実施され、CCBSのGold Levelを獲得した。 プロジェクトによる排出削減量は約1,292千t-CO₂/年を見込んでいる。 2011年に世界で初めてREDDプラス由来のクレジットが発行された。
④ 民間資金	Chyulu Hills Conservation Trust (Wildlife Works Carbon)	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト名 : Chyulu Hills REDD+ Project²⁵ 実施場所 : Makueni州, Taita州, Kajiado州 2013年に取組開始し、プロジェクト期間は40年である。 対象地面積は約411千ha。ケニア野生生物公社(Kenya Wildlife Service : KWS)が管理する2つの国立公園内での取組。 30年間で約37,765千t-CO₂の排出削減量を見込んでいる。 森林減少・劣化の抑制と草地保全のための家畜管理、森林レンジャーの雇用、代替生計の付与等を実施。プロジェクトゾーン内には、国際自然保護連合(IUCN)のレッドリストで絶滅危惧種に指定された生物が多数生息し、プロジェクト実施による生物多様性保全の高い便益創出が見込まれる。 2015年にCCBSのゴールドレベルの認証を取得し、2016年にはVCSでの認証取得を予定している。

(注) 左列の番号は、図3-1と対応。

²⁴ 出典 : Wildlife Works Carbon (2011) The Kasigau Corridor REDD Project Phase II : Project Design document .

²⁵ 出典 : Wildlife Wokrd Carbon (2015) Chyulu Hills REDD+ Project.

3.2 日本の支援状況

3.2.1 二国間クレジット制度(JCM)に係る支援

- 2012～2013年度に経済産業省及び環境省の下で再生可能エネルギー分野のJCM実現可能性調査が実施されたが、REDDプラス分野のJCM実現可能性調査は実施されていない²⁶。
- 2013年6月12日、JCMに関する二国間文書の署名を実施した²⁷。
- 2013年8月23日には両国の間で第1回合同委員会を開催し、制度文書の作成、合意を進めた。現時点の制度文書においては、ケニアとのJCMにおいてREDDプラスは対象となっておらず、森林分野の取組は新規植林・再植林のみが対象とされている²⁸。
- 2014年6月及び2015年9月、合同委員会の電子決済により、6つの第三者機関が指定された。

3.2.2 その他の支援等

- ケニアのコミュニティ林業分野では、20年以上にわたる森林保全計画策定支援等、国際協力機構(JICA)等による支援の実績がある。以下が主だった取組である。
 - 技術協力プロジェクト「半乾燥地社会林業強化計画」²⁹(2004～2009年)：農地林業を国内に拡大するための環境鉱物資源省(MEMR)森林局(Forest Department)の体制整備を支援。
 - 技術協力プロジェクト「アフリカ社会林業適用強化研修プロジェクト」³⁰(2005～2009年)：コミュニティ林業に関する技術、ステークホルダーとの連携スキル等の強化を目的とした研修を実施。
 - 技術協力プロジェクト「気候変動への適応のための乾燥地耐性育種プロジェクト」³¹(2012～2017年)：造林に適した優良品種の育種と普及に係る技術協力を実施。
 - 第三国研修「気候変動に適応した社会林業」³²(2014～2019年)：ケニア森林研究所やケニア森林公社(KFS)の職員等を対象に研修を実施。同研修は、参加型の社会林業普及手法等の知識習得を通じて気候変動対策の能力向上を図ることを目的として実施されている。
- 無償資金協力として、以下を実施した。
 - 環境プログラム無償「森林保全計画」²⁹(2009年度)：森林資源情報の収集・分析体制等を強化し、水源林の保全活動など、同国の森林分野における気候変動対策を向上させるため、100百万円の資金を供与。

²⁶ 出典：新メカニズム情報プラットフォーム(2014)二国間クレジット制度(JCM)の構築に関わる支援事業の採択案件。

²⁷ 出典：環境省(2013)二国間オフセット・クレジット制度に係る日・ケニア二国間文書の署名式について(お知らせ)。

²⁸ 出典：Joint Committee(2013)Joint Crediting Mechanism Guideline for Designation as a Thied-Party Entity ver01.0: 7.

²⁹ 出典：外務省(2012)国際協力 国別支援方針：ケニア共和国。

³⁰ 出典：JICA(2012a)プロジェクト基本情報 アフリカ社会林業適用強化研修プロジェクト。

³¹ 出典：JICA(2012b)プロジェクト基本情報 気候変動への適応のための乾燥地耐性育種プロジェクト。

³² 出典：JICA(2015)プロジェクト基本情報 気候変動に適応した社会林業。

4

その他

4.1 UNFCCCへの関与情報

4.1.1 UNFCCCでの取組状況

表 4-1 UNFCCCでの取組状況^{33,34}

実施事項	実施状況
国連気候変動枠組条約	批准：1994年8月30日
京都議定書	批准：2005年2月25日
DNA担当組織	環境鉱物資源省(MEMR)
第1次国別報告書	2002年10月22日提出
第2次国別報告書	2015年12月11日提出
隔年更新報告書	未提出(2015年12月31日現在)
各国が自主的に決定する約束草案	2015年7月24日提出

4.1.2 NAMAsにおけるREDDプラスの位置づけ³⁵

- NAMAsの取組として、ケニアの経済分野での持続的な開発戦略をとることとしている。
- 2008年に策定されたVision2030では、経済活動を6つの重点分野に分けて検討しており、これに基づきNAMAsの取組が進められる予定である。そして、6つの重点分野の中で、土地分野(農業セクション及び森林セクション)からの温室効果ガス(Greenhouse Gas：GHG)排出が最も大きいため、REDDプラスはケニアのGHG排出削減のための重要な取組と位置づけられ、世界銀行FCPF準備基金のR-PPにおけるロードマップに基づいて活動準備が進められている。ただし、Vision2030では、REDDプラスという用語を用いていない。

4.1.3 INDCにおけるREDDプラスの位置づけ、REDDプラスへの言及

- REDDプラスに関する言及はない。

³³ 出典：UNFCCC (2014a) Parties & Observer States: Kenya.

³⁴ 出典：UNFCCC (2014b) Submitted biennial update reports (BURs) from non-Annex I Parties.

³⁵ 出典：MEMR (2011) Kenya's Climate Change Action Plan.

4.2 UNFCCCへ提出している森林情報

表 4-2 A/R CDMのための森林定義³⁶

項目	値
森林面積	最小0.1ha
樹冠率	最低30%
樹高	最低2m

表 4-3 A/R CDMの対象森林³⁶

項目	A/R CDMの対象状況
竹林	(記載なし)
オイルパーム	(記載なし)

4.3 その他の特徴的な地球温暖化対策³⁷

- 国の気候変動対策の指針として、2010年に国家気候変動対応戦略(National Climate Change Response Strategy : NCCRS)を策定した。NCCRSは、政府、民間セクター、市民社会組織、青年グループや女性グループ等、様々な関係者が参加するワークショップを通じて開発された。また、政府の気候変動アジェンダとして、気候変動政策やVision2030の功績に基づく取組等を含む気候変動プログラム、開発活動等に影響を与えるものと位置づけられている。

出典・参考資料

- AWF (2011) Making REDD+ Work for Africa. AFW
http://www.awf.org/old_files/documents/climatechange/AWF_Mitigation_Final_11242011.pdf
- Embassy of Finland (2015) Miti Mingi Maisha Bora (MMMB)-Support to the Forest Sector Reform in Kenya. Ministry for Foreign Affairs of Finland
<http://www.finland.or.ke/public/default.aspx?nodeid=46392&contentlan=2&culture=en-US>
- Erastus W. (2012) Regulatory, policy, institutional environment in Kenya. IISD
http://www.iisd.org/pdf/2012/redd_wahome_expert_meeting_2012.ppt
- FAO (2010) Global Forest Resources Assessment 2010. FAO
<http://www.fao.org/forestry/fra/fra2010/en/>
- JICA (2012a) プロジェクト基本情報 アフリカ社会林業適用強化研修プロジェクト. JICA
<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/fd8d16591192018749256bf300087cfd/a9cc8c1541e41f4c492575d10035dd3a?OpenDocument>
- JICA (2012b) プロジェクト基本情報 気候変動への適応のための乾燥地耐性育種プロジェクト. JICA
<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/4f3700b697729bb649256bf300087d02/751ca7246d504c7449257a9a0079d199?OpenDocument&ExpandSection=6>
- JICA (2015) プロジェクト基本情報 気候変動に適応した社会林業. JICA
<http://gwweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/6EF9C09577FCC72C49257E680079E7CB?OpenDocument&pv=VW02040104>
- Joint Committee (2013) Joint Crediting Mechanism Guideline for Designation as a Third-Party Entity ver01.0: 7. 新メカニズム情報プラットフォーム
http://www.mmechanisms.org/document/JCM/kenya/JCM_KE_GL_TPE_ver01_0.pdf
- Kenya (2010) REDD Readiness Preparation Proposal (R-PP): Kenya. FCPF
http://www.forestcarbonpartnership.org/fcp/sites/forestcarbonpartnership.org/files/Documents/PDF/Oct2010/Revised_RPP_for_Kenya.pdf
- Kenya (2012) REDD Readiness Progress Fact Sheet COUNTRY: Kenya. FCPF
https://www.forestcarbonpartnership.org/sites/forestcarbonpartnership.org/files/Documents/Kenya_Progress_Sheet_October_2012.pdf
- KFS (2012a) MITI MINGI MAISHA BORA SUPPORT TO FOREST SECTOR REFORM IN KENYA. KFS
<http://forin.finland.fi/public/download.aspx?ID=107023&GUID={0C90DC6B-CDC9-4C6A-BEDB-D4984C50665C}>

³⁶ 出典：UNFCCC (2014c) Designated National Authorities.

³⁷ 出典：MEMR (2010) National Climate Change Response Strategy Executive Brief.

- Mark Huxham (2013) MIKOKO PAMOJA Mangrove conservation for community benefit. Plan Vivo
http://planvivo.org/docs/Mikoko-Pamoja-PDD_published.pdf
- MEMR (2010) National Climate Change Response Strategy Executive Brief. MEMR
http://www.environment.go.ke/wp-content/documents/complete_nccrs_executive_brief.pdf
- MEMR (2011) Kenya's Climate Change Action Plan. Climate & Development Knowledge Network. MEMR
<http://cdkn.org/wp-content/uploads/2011/12/KENYA-CLIMATE-CHANGE-AP-PROCESS.pdf>
- 環境省 (2013) 二国間オフセット・クレジット制度に係る日・ケニア二国間文書の署名式について(お知らせ). 環境省
<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16759>
- 外務省 (2012) 国際協力 国別支援方針:ケニア共和国. 外務省
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/region/africa/kenya/index.html>
- 新メカニズム情報プラットフォーム (2014) 二国間クレジット制度(JCM)の構築に関わる支援事業の採択案件. 新メカニズム情報プラットフォーム
<http://www.mmechanisms.org/support/adoption.html>
- UN data
<http://data.un.org/Default.aspx>
- UNFCCC (2014a) Parties & Observer States: Kenya. UNFCCC
http://unfccc.int/parties_and_observers/parties/items/2352.php
- UNFCCC (2014b) Submitted biennial update reports (BURs) from non-Annex I Parties. UNFCCC
http://unfccc.int/national_reports/non-annex_i_natcom/reporting_on_climate_change/items/8722.php
- UNFCCC (2014c) Designated National Authorities. UNFCCC
<http://cdm.unfccc.int/DNA/index.html>
- UN-REDD (2012a) Preparing governance for REDD+ in Kenya UN-REDD. UN-REDD
http://www.unredd.net/index.php?option=com_docman&task=doc_download&gid=8058&Itemid=53
- UN-REDD (2012b) Newsletter Issue #31. UN-REDD
http://www.un-redd.org/Newsletter31/Kenya_Readiness_Roadmap/tabid/102679/Default.aspx
- UN-REDD (2013a) Carbon Rights and Benefit-Sharing for REDD+ in Kenya. KFS
http://www.kenyaforestservice.org/documents/redd/Analytical_Study_on_Carbon_Rights_and_Benefit_Sharing_for_REDD_in_Kenya.pdf
- UN-REDD (2013b) A Corruption Risk Assessment for REDD+ in Kenya. UN-REDD
<http://tinyurl.com/redirect.php?num=kenya-redd-CRA>
- Wildlife Works (2011) The Kasigau Corridor REDD Project Phase I – Rukinga Sanctuary. VCS
http://www.vcsprojectdatabase.org/#/project_details/562
- Wildlife Works Carbon (2011) The Kasigau Corridor REDD Project Phase II: Project Design Document. CCBA
<http://www.climate-standards.org/2011/03/17/the-kasigau-corridor-redd-project-phase-ii-the-community-ranches/>

本レポートは、2015年12月31日までに公表された情報に基づく。